

企画課	令和5年度政策評価書及び令和6年度事前分析表の各案について	令和6年8月23日
<p>1. 趣旨</p> <p>行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「法」という。)第6条及び第7条に基づき、「カジノ管理委員会政策評価基本計画」(令和2年度から令和6年度の5か年計画)、「令和6年度カジノ管理委員会政策評価実施計画」(参考資料1)を策定した。これらに基づき、令和5年度政策評価書(別添1)及び令和6年度事前分析表(別添2)を作成するもの。</p> <p>2. 学識経験を有する者の知見の活用について</p> <p>カジノ管理委員会政策評価基本計画において、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等で構成される会議の開催等を通じて意見を聴取することにより、学識経験者等の知見を活用することとされている。</p> <p>これを踏まえ、6月7日(金)に政策評価懇談会を開催し、政策評価書(案)及び事前分析表(案)について学識経験者から意見を聴取したところ、海外規制当局との二国間関係の強化については、委員長・委員による海外規制当局との関係構築のみならず、実務者として職員同士の意見交換等の記載した方が良いなどの指摘があり、これらについて反映を行った。</p> <p>3. 今後のスケジュール</p> <p>法第10条第2項の規定等に基づき、事前分析表及び政策評価書の策定後、これを総務大臣に送付するとともに、公表する。</p>		

令和5年度実施施策に係る政策評価書(案)

(カジノ管理委員会R6-①)

施策名	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備 1. カジノ事業者等に対する監督体制の整備 2. 業務管理のためのシステム構築等 3. 海外規制当局等との協力関係の構築等					
施策の概要	1. カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。 2. カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの検討を行う。 3. 諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。					
達成すべき目標	1. 諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。 2. 各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。 3. カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。					
施策の予算額・執行額等	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	830百万円	888百万円	621百万円	640百万円
		補正予算(b)	-71百万円	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	759百万円	888百万円	621百万円	640百万円
執行額(百万円)	288百万円	597百万円	248百万円	379百万円		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。 (脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」こととされている。)					

施策1:カジノ事業者等に対する監督体制の整備					
測定指標	カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
		諸外国の監督体制を体系的に整理するなどの委託調査等を実施し、カジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するために必要な知見を得た。		5年度 委託調査等の実施	達成
測定指標	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
		カジノ規制に資する知識の習得を目的として、ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)が主催するセミナー等の外部セミナー及び有識者による講演に延べ322人が参加したり、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修を延べ52人が受講したりすることなどを通じ、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。		5年度 外部セミナー・研修等への参加	達成
施策2:業務管理のためのシステム構築等					
測定指標	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討状況	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
		令和5年6月から11月までの間に、将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するための業務横断的なデータ活用を目的とした業務プロセス定義と情報管理手法方針について民間企業に委託した。その結果、4年度に作成した監督関連事務に関する業務プロセス図を基にデータモデルを詳細化し、監督事務システム及び関連するシステム機能に係る概念モデルを作成するなどして、6年度からの監督事務システム構築のための基礎を得た。		5年度 業務プロセスの詳細化	達成
施策3:海外規制当局等との協力関係の構築等					
測定指標	海外規制当局との二国間関係の強化	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
		委員長・委員の海外規制当局への出張を初めて実施(3件(米国、シンガポール))するなどし、幹部同士の意見交換等を通じて協力関係の強化に取り組んだほか、職員の海外規制当局への出張を実施するなどし、職員同士の意見交換等を通じて実務的な知見を収集した。また、海外規制当局の職員を招へいして講義いただく招へい事業を新たに実施し、実務的な知見を収集した。		5年度 海外規制当局との意見交換等	達成
測定指標	多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
		約30か国・地域の規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会等の国際会議等へ12件(米国、英国、ポツワナ等)出席し、諸外国の規制当局が実施するカジノ規制の現状・課題や、海外事業者の動向の把握、知見の収集を行ったことで、我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等の解決を図った。		5年度 国際会議への出席等	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②(目標達成) (判断根拠) それぞれの施策について、当初の予定どおり令和5年度の目標を達成したことを踏まえて、全体としての目標達成度合いについては②(目標達成)と判断した。
	施策の分析	<p>施策1: カジノ事業者等に対する監督体制の整備 令和5年度には、諸外国の監督体制を体系的に整理するなどの委託調査等を計5件実施し、豊富な経験を有する海外規制当局(シンガポールや米国3州、豪州クイーンズランド州)の監督事務に関する法令や具体的な実施手法の調査・分析を行ったり、依存防止対策の推進、広告勧誘指針の検討・策定に向け、諸外国における最新の知見の収集・課題の把握、日本に適合させるための情報収集等を行ったりするなどして、カジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するための体制整備等を図った。加えて、カジノ規制に資する知識の習得を目的として、UNLVセミナー等の外部セミナー及び有識者による講演に延べ322人が参加したり、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修を延べ52人が受講したりすることなどを通じ、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。</p> <p>施策2: 業務管理のためのシステム構築等 カジノ事業は、公益目的達成のために、刑法で禁止される賭博行為を例外的・特権的に認めるものであり、その実施主体となるカジノ事業者に対しては、高い廉潔性や高度な規範と責任を求めている。カジノ管理委員会では、事業者に対する監督権限の行使に当たって、多岐にわたる情報を扱うこととなるが、カジノ規制の実効性を高めるためには、これら監督事務に必要となる情報を効率的・合理的に管理することが重要である。そのため、令和6年度からカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するための監督事務システムを構築することにしており、5年度においては、前年度に策定した標準的な監督業務プロセスを詳細化し、監督事務システム及び関連するシステム機能に係る概念モデルを作成するなどして、6年度からの監督事務システム構築のための基礎を得た。</p> <p>施策3: 海外規制当局等との協力関係の構築等 令和5年度にはカジノ管理委員会としては初めて委員長・委員による海外規制当局等への出張を3件(米国、シンガポール)実施するなどし、海外規制当局との関係構築に寄与したほか、職員の海外規制当局への出張を実施するなどし、職員同士の意見交換等を通じて実務的な知見を収集した。また、海外規制当局の職員を招へいして講義いただく招へい事業も新たに実施し、実務的な知見を収集した。合わせて、約30か国・地域の規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会等の国際会議等へ12件(米国、英国、ボツワナ等)出席し、海外規制当局等が実施するカジノ規制の現状・課題や、海外事業者の動向の把握、知見の収集を行ったことで、我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等の解決を図った。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【今後の課題】 カジノ事業者等に係る免許に関して、IR事業者等からの申請があれば厳正な審査を行うこととなるが、免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る検討を引き続き行っていく。</p> <p>【施策】 免許付与後を見据えた円滑なカジノ規制の実施に向けた取組を継続するため、令和5年度から引き続き「カジノ事業者等の監督体制の整備」「業務管理のためのシステム構築等」「海外規制当局との協力関係の構築等」の三つとする。</p> <p>【測定指標】 「業務管理のためのシステム構築等」については令和6年度から監督事務システムの構築が始まるため、その進捗等に応じて可能な範囲で定量的な評価を行うこととする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	令和6年6月7日に開催された政策評価懇談会において、委員から、委員長・委員による海外規制当局との関係構築のみならず、実務者として職員同士の意見交換等があればそのことも記載した方が良いなどの指摘があり、本評価書及び令和6年度事前分析表に反映した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名	企画課長 坂井志保 監督総括課長 河村憲明	政策評価実施時期	令和6年8月
-------	------------------------	--------	--------------------------	----------	--------

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

別添2

(カジノ管理委員会6-①)

施策名	カジノ事業者等の監督体制の整備				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 坂井志保 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等の監督等に向けた準備		
達成すべき目標	諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、カジノ事業者等に対する監督等のための手法・体制等を整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和7年8月
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
1	カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査	委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用する。	令和8年度		日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するためには、諸外国の事例収集等の委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用していくことが重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和6年度中には、諸外国におけるカジノ規制を巡る運用上の課題やカジノ規制の在り方に将来的に影響を及ぼしうる事柄についての最新動向の調査・分析や、依存防止対策の推進、広告勧誘指針の検討・策定に向けた技術革新等も踏まえた最新の知見の収集・整理や実態調査等を行う。			
2	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	カジノ事業の監督等に必要知識を習得する機会を充実させることを通じて、高度な知識を有する人材の育成を行う。	令和8年度		特定複合観光施設区域整備法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和6年度中には、カジノ規制に資する知識の習得を目的としたネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)が主催するセミナー等の外部セミナー及び有識者による講演への参加、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的とした情報システム統一研修への参加等を行う。 【参考指標(令和5年度)】 UNLVセミナー等の外部セミナー及び有識者による講演への参加状況:延べ322人 情報システム統一研修への参加状況:延べ52人			
達成手段	予算額計(執行額)				関連する指標	達成手段の概要等	令和6年 行政事業レビュー 予算事業ID	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
1	カジノ事業者等の監督体制の整備に必要な調査	116百万円 (47百万円)	154百万円 (53百万円)	109百万円 (70百万円)	104百万円	実際の審査・監督の運用に活かすための調査の実施、監督等に必要知識の習得機会の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備及び監督体制の整備につなげる。	005440	
2	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	29百万円 (14百万円)	37百万円 (13百万円)	40百万円 (8百万円)	66百万円		-	
施策の予算額・執行額	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円 (379百万円)	632百万円	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)第2章5.(3)厳格なカジノ規制を含むIR整備等を推進する。		

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会6-②)

施策名	業務管理のためのシステム構築等					担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 坂井志保 監督総括課長 河村憲明		
施策の概要	カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。					政策体系上の位置付け	カジノ事業者等の監督等に向けた準備				
達成すべき目標	各規制における監督の実施・補助のためのシステムの構築等を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定されカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを構築等する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和7年8月			
測定指標	基準値		目標値		施策の進捗状況(目標)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度		目標年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	監督事務システムの構築等		—	—	令和11年度	70%	100%	必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行う。			令和12年秋頃にカジノ開業が見込まれており、6年度以降カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築を開始するため、監督事務システムの構築の進捗状況を目標としている。
達成手段		予算額計(執行額)			予算額	関連する指標	達成手段の概要等				令和6年 行政事業レビュー 予算事業ID
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
1	監督事務システムの構築等に係る経費	カジノ管理委員会計上分 — (—)	55百万円 (33百万円)	55百万円 (43百万円)	—	1	カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築及びカジノ管理委員会内システムの最適化による適切なデータ管理・データ保全を実現するもの。				—
		デジタル庁一括計上分(参考)	— (—)	642百万円 (—) ※補正線越	173百万円						
施策の予算額・執行額		888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円) (注)	640百万円 (379百万円) (注)	632百万円 (注)	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)第2章5.(3)厳格なカジノ規制を含むIR整備等を推進する。			

(注) デジタル庁一括計上分除く

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会6-③)

施策名	海外規制当局との協力関係の構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 坂井志保 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等の監督等に向けた準備		
達成すべき目標	カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法第215条において委員会の所掌とされている国際協力に関する事務を適切に実施するため。	政策評価実施予定時期	令和7年8月
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1	海外規制当局との二国間関係の強化	令和6年度	幹部職員同士の意見交換等を通じて協力関係強化を図ったり、職員同士の意見交換等を通じて実務的な知見を収集したりすることが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和5年度の実績)】 ・幹部職員の海外規制当局への出張:3件(米国、シンガポール) ・海外規制当局からの表敬訪問:1件(パナマ) ・招へい事業:1件					
2	多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集	令和6年度	我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等を解決するために、国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会(令和6年度はイタリアで開催予定)等の国際会議等への出席を通じて、諸外国の規制当局が実施するカジノ規制の現状・課題や、海外事業者の動向を把握し、知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和5年度の実績)】 ・多国間会合(国際会議等)への出席:12件(米国、英国、ポツワナ等)					
達成手段	予算額計(執行額)				関連する指標	達成手段の概要等	令和6年 行政事業レ ビュー 予算事業ID	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
1	海外規制当局との協力関係の構築等	59百万円 (3百万円)	95百万円 (53百万円)	114百万円 (82百万円)	155百万円	1、2	職員の海外派遣等による海外規制当局との協力関係の構築、最新のカジノ規制・監督に係る情報収集を実施する。	—
施策の予算額・執行額	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円 (379百万円)	632百万円	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)第2章5.(3)厳格なカジノ規制を含むIR整備等を推進する。		

令和 6 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和 6 年 3 月 22 日
カジノ管理委員会決定

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）第 7 条の規定に基づき、令和 6 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画を以下のとおり定める。

第 1 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

第 2 事後評価の対象及び評価方法

- (1) 事後評価の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）

令和 6 年度に評価を行う施策は別紙のとおりとし、実績評価方式により評価することとする。

事後評価の実施に当たっては、あらかじめ、達成すべき目標や測定指標などを記載した事前分析表を策定し、これに基づき、計画期間終了後速やかに事後評価を実施することとする。

- (2) 政策決定後 5 年経過時点でなお未着手の政策又は政策決定後 10 年経過時点でなお未了の政策で、本計画の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 2 号に区分されるもの）

該当なし

- (3) その他の政策で、本計画の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）

該当なし

(別紙)

【カジノ管理委員会 政策体系】

政策：カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保

施策1 カジノ事業者等の監督等に向けた準備

施策1-1 カジノ事業者等の監督体制の整備

施策1-2 業務管理のためのシステム構築等

施策1-3 海外規制当局との協力関係の構築等

施策2 カジノ事業免許等の審査

※下線は、令和6年度に実績評価を実施する施策。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会5-①)

施策名	カジノ事業者等に対する監督体制の整備				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。			目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、将来のカジノ事業者等に対する監督等のための手法・体制等を整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1	カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査	委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用する。	令和8年度	日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的に実施するためには、諸外国の事例収集を中心とした委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用していくことが重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和6年度以降には統合データベースの構築開始を目指しているところ、令和5年度中は、令和4年度に実施した調査研究結果に基づき業務の詳細化、システム機能における論理的整合性分析を行い、統合データベースの論理モデルについて調査検討を行う。 また令和7・8年度の監督事務の具体化に向けて、監査規程案や監査マニュアル案の作成に資する調査を行う。				
2	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	カジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会を充実させることを通じて、高度な知識を有する人材の育成を行う。	令和8年度	法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度)】 外部セミナー等への参加状況:ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)セミナー等に合計80人が参加。				
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レ ビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	カジノ事業者等の監督体制の整備に必要な調査	-	116百万円 (47百万円)	154百万円 (53百万円)	109百万円	1	実際の審査・監督の運用に活かすための調査の実施、監督等に必要な知識の習得機会の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備及び監督体制の整備につなげる。	0001
2	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討経費	-	-	55百万円 (33百万円)	55百万円	1 (関連:5-②)		0001
3	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	16百万円 (8百万円)	29百万円 (14百万円)	37百万円 (13百万円)	40百万円	2		-
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。 (脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」こととされている。)		

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会5-②)

施策名	業務管理のためのシステム構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの検討を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。			目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、将来のカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討状況	監督関連事務で入手する情報の統合的な管理の実現	令和5年度	将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、業務横断的なデータ利活用を目的とした、情報管理手法の可能性を検討する必要があることから、当該指標を設定する。				
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討経費	-	-	55百万円 (33百万円)	55百万円	1 (関連:5-①)	将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、業務横断的なデータ利活用を目的とした、情報管理手法の可能性を検討するための調査を実施する。	0001
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)※	640百万円 ※	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和4年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。 (脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」こととされている。)		

※デジタル庁一括計上分除く

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会5-③)

施策名	海外規制当局等との協力関係の構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。		目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法第215条において委員会の所掌とされている国際協力に関する事務を適切に実施するため。		政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1	海外規制当局との二国間関係の強化	令和5年度	新型コロナウイルス感染症の感染リスクも低下したことから、海外規制当局との意見交換等を通じて協力関係強化を図り、実務的な知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度の実績)】 ・幹部職員の海外規制当局への出張:2件(アメリカ、シンガポール) ・招へい事業:0件					
2	多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集	令和5年度	我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等を解決するために、国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会(令和5年度はボツワナで開催予定)等の国際会議への出席を通じて、諸外国の規制当局が実施するカジノ規制の現状、問題点や、海外事業者の動向を把握し、知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度の実績)】 ・多国間会合(国際会議)への出席:3件(アメリカ、シンガポール、オーストラリア)					
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レ ビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	海外規制当局との協力関係の構築等	69百万円 (0百万円)	59百万円 (3百万円)	95百万円 (53百万円)	114百万円	1、2	職員の海外派遣等による海外規制当局との協力関係の構築、最新のカジノ規制・監督に係る情報収集を実施する。	—
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和4年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。(脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」とされている。)		

令和6年度カジノ管理委員会政策評価懇談会議事録

1. 日時 令和6年6月7日（金）14：20～14：55

2. 場所 カジノ管理委員会12階大会議室（web会議システムを併用）

3. 出席者

【政策評価委員】（座長以外は五十音順）

工藤 裕子（座長） 中央大学法学部教授

大森 明 横浜国立大学経営学部長 兼担

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授

中村 豪 東京経済大学経済学部教授

【事務局】

嶋田次長、中山総務企画部長、形岡総務課長、阿部企画課長、小林総務課企画官、鈴木監督総括課企画官、長谷川企画課課長補佐

4. 議題

令和5年度政策評価書（案）及び令和6年度事前分析表（案）について

5. 配布資料

資料1 令和5年度政策評価書（案）

資料2 令和6年度事前分析表（案）

参考資料 カジノ管理委員会政策評価基本計画

令和5年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和5年度事前分析表

令和6年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

6. 議事録

（座長については、会議当日に前もって選定済）

○長谷川企画課課長補佐

それでは政策評価懇談会を開始いたします。これより、工藤座長に司会をお願いしたいと思います。工藤座長、よろしくお願いいたします。

○工藤座長

よろしくお願いいたします。それでは、令和5年度及び令和6年度の政策評価対象事業に

ついて、事前に事務局から送付された資料のとおりということですが、まずは令和5年度政策評価書案及び令和6年度事前分析表案について、企画課長より要点を御説明いただきたいと思ひます。

[企画課長から資料1「令和5年度政策評価書(案)」及び資料2「令和6年度事前分析表(案)」を説明]

○工藤座長

それでは、まず令和5年度政策評価書案についての御意見からお伺ひしたいと思ひます。

○大森委員

「海外当局との二国間関係の強化」という測定指標について、実績として出張3件と記載されていますが、この出張というのは委員長や委員の出張で、職員の出張は含まれていないと思ひます。トップ同士の交流は非常に大事ですが、職員同士の交流も、協力関係を構築する中で長い目で見たら必要になると思ひますが、どのようにお考えなのか、教えてください。

○阿部企画課長

実務者の出張に関しては、令和5年度政策評価書案には記載していませんが、しっかりと行っています。記載していない理由ですが、実務者の研修、出張では、我々がどういうところに関心を持っているのかなどの機微な情報についてもやり取りを行っていることがありますので、公表資料となる政策評価書に記載することはなじまないと判断したためです。

○大森委員

海外の規制当局とは実務者レベルで意思疎通が図れるようになってきているという理解でよろしいでしょうか。

○阿部企画課長

御指摘のとおりです。

○中村委員

まず、人材育成についてです。例えば、ネバダ州立大学ラスベガス校のセミナーを受講した際に、学んだ内容についてチェックが入るものなのか、それとも単に受講しただけなのか、それによっても意味が違ふと思ひますが、どうなっているのでしょうか。また、受講している内容のレベル感、例えば諸外国でもカジノ規制に関わる人は大体受講しているようなセミナーなのか、それともたまたまカジノ管理委員会に伝手があったから選んでいるセミナーなのか、教えてください。

また、多国間会合として例示されている国際ゲーミング規制者協会の総会も、カジノを監督するような各国の規制当局の人が参加するものなのか、頻度として2年に1回参加しているようなものなのか、重要度によって意味が違ふと思ひます。例えば参加国数などの詳しい情報があれば、この多国間会合が関係構築や諸外国の動向把握にどの程度つながるか分かり

やすいと思いました。

○阿部企画課長

人材育成に関しては、セミナーと書いてありますが、ネバダ州立大学が実施しているので、修了証も発行されています。こういったセミナーを引き続き、可能な限り実施していつて、今後は数か月・1年間といった長期的な期間にわたっての研修につなげていくことを目指して、現在具体的に話を進めているところです。

また、IAGRについては、各国の規制当局ほぼ全てが集まるような業界で一番大きい会場ですので、これに参加することによって各国の動向を把握できる、非常に有益な機会だと考えています。

○鈴木監督総括課企画官

IAGRには私も参加しているので、補足として詳細を申し上げます。今回はボツワナというアフリカ南部の国で行われて、全体で30か国・地域から250名以上の規制当局の職員が参加しておりました。基本的にはカンファレンスや有識者の講演があるほか、その場でカジノ規制に関する議論があったり、当然現地に集まりますので、海外規制当局とのバイの会談というのもあったりしました。

○中村委員

ラスベガス校のセミナーで修了証をもらった人が322人ということですか。

○阿部企画課長

知識を深めるために、有識者による講演に参加した人数も含めているため、322人全てがラスベガス校のセミナーに参加した人数ではありません。

○中村委員

どこまで細かく書くかという問題もあると思いますが、知見なりスキルなり、何か一定の基準のものが得られたということが分かるようであれば、質に関する指標として加えても良いのではないかと思います。

○阿部企画課長

人材育成に関しては、当初はある程度定量的な指標にならないかと検討いたしましたが、こういったセミナーに毎年、恒常的に参加できるかというのはなかなか見通せないところがあります。そのため、将来的に何らかの形で定量的な指標にしようという観点で参考指標として数字を入れて、何年か様子を見てから定量的な指標としてどういうものを設定することができるのか検討したいと考えております。

○工藤座長

私からは、今の点とも関わるのですが、今まではカジノ管理委員会として準備段階ということもあり、施策を実施していくときの数値目標・指標を設定することが難しかったと思いますが、今後は具体的なカジノ規制の段階に入っていきますので、予算以外でももう少し細やかな目標値・目標指標の設定及びそれに対する進捗・達成度というものが必要になってくると思います。今は仕方がない部分もあると思いますが、測定指標が定性的で、かつその達成度が達成しているか、達成していないかだけで判断されており、今後は少し厳しくなって

いくのではないかと感じており、例えば先程のセミナーへの参加人数、その結果修了証を得たということについては、何らかの定量的な評価があっても良いのではないかと思います。

また、実務者の出張等については、機微に触れるものもあるためあまり外に出したくないということですが、その詳細については書けなくても実務者同士の交流があったということは書いても良いのではないかと思います。むしろ、そういったことが増えていくことが人材のプールを作っていくことにもなりますし、もともとのカジノ規制という立場から考えても、単に国際会議に出ました、出張しましたというより重要ではないかと思いました。今年はこちらでよろしいかと思います。今後ぜひ御検討いただければというコメントになります。

○阿部企画課長

先生の御指摘には私も同感でして、基本的にはできるだけ定量的な指標で評価していく方が、我々としても適切な評価を行うことができると考えています。その観点で、今回できる限り定量的な指標・評価にできないか検討し、目標にはできなくとも参考として数字をしっかりと示すことを心がけました。担当課とのやりとりの中でも、定量的な目標を立てることは直ちには難しいという話がありましたが、今後もコミュニケーションを通じてできるだけ定量的な指標にしていくことを検討いたします。こちらについては、カジノ管理委員会の委員からも同様の指摘を受けていますので、そのような観点で進めていきたいと思っています。

また、実務者同士の交流に関しては、検討させていただきたいと思っています。

○工藤座長

それでは続きまして、令和6年度事前分析表各案についての御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○大森委員

今まで令和5年度のことを対象に議論されていたと思いますが、令和6年度についても類似のことが言えると思います。つまり、令和6年度事前分析表についても、参考指標として幹部の出張が何件、という書き方がされていますが、実務者同士の交流についても書かれると良いのかなと思いました。

もう1点、人材育成に関してですが、本来は人材育成目標というものがあって、それに向けてどのような研修を、それこそ先程のネバダ大学の研修を受けさせるという研修プロセスのようなものがあるのであれば、その研修プロセスの段階、例えばA段階・B段階・C段階と仮に設定したときに、何年までに職員全体の1/3がC段階にあるとか、カジノ事業の監督に資する能力を持った職員をきちんと担保していくという形の計画を、目標として示せると良いのではないかと思います。すぐというわけではないですが、次年度以降も目指していただけるとありがたいと思います。

○阿部企画課長

実務者の出張に関しては、改めて検討させていただきたいと思っています。

研修プロセスの段階という話についてですが、こちらについてもできるだけそのような形にしていきたいと思っています。ただ、カジノ管理委員会の今の状況として、他省庁からの出向

者が多く入れ替わりがかなり発生するという特徴があります。そのため、基本的にプロパーの職員が今後のカジノ事業の監督を担っていくことから、プロパーの職員をどういうふうにとのぐらいつの段階へ持っていくか、というような人材育成の考え方もあると思います。また、情報システム統一研修は、ある程度国内でしっかりした基準がありますので、そういったことも含めて検討していきたいと思います。

○中村委員

先程の内容と少し関連するのですが、ラスベガス校のセミナーについて実施可能かどうかはまだはっきりしてないという話だったと思うのですが、その理解でよろしかったでしょうか。

○阿部企画課長

実施可能かどうかというよりも、目標値として研修参加の人数を定めてしまうと、数字の上振れや下振れが発生する可能性があるのでは、達成指標とすることは今の段階ではまだ不安定さがあるということです。決してできないということはないかと思いますが、今の段階では目標値としてしまうことは難しいと思っております。

○中村委員

研修の人数としてどこまで受け入れられるか、先方とのやりとりが今後もあって、去年より増えるかもしれないし減るかもしれないという状況ということですね。そうすると、仮にラスベガス校で今年は去年の半分程度しか受け入れられないとなったときにどうするのか、ラスベガス校に代わる研修先の開拓というのもの、人材育成の指標として考えられるのではないのでしょうか。

また、目標年度が令和8年度までと長いスパンですので、研修メニューを充実させるという観点も良いのではないかと思いましたが、難しいでしょうか。

○小林総務課企画官

世界的にもラスベガスの UNLV がこの分野でほぼ世界唯一といえるほどのプログラムがそろったところですね。他にもないか調べてみたのですが、なかなかここに比肩するようなところはなく、基本的には世界中の知見がラスベガスに集まっているということも彼らは言うておりますので、一義的には UNLV の研修を中心に受講していくと思っております。

○中村委員

分かりました。あまりないものねだりをするつもりはありませんが、人材育成がやはり重要だと思います。過去の経験がない中で立ち上げていく上で、カジノ施設の開業に間に合うよう、どのように人を育てるかということは重要だと思いますので、こういった意識が必要だというコメントにいたします。

○阿部企画課長

趣旨を踏まえて、しっかり検討させていただきたいと思います。

○工藤座長

私からは1点、人材育成の話で、出向の方が多く、そういう意味ではプロパーの方が一定数しかいない中で、今後の長期的な人材育成・人材開発についてどのような計画をお持ち

ちなのか、簡潔に教えていただければと思います。

○形岡総務課長

人材の育成につきましては、まさに先程お話がありましたように出向者の入れ替わりがある中で、プロパーの職員の能力を最大限に開発していくといったことが非常に重要だと考えております。カジノ管理委員会では現在、新卒の採用も行っておりますし、中途採用なども行っております、カジノ事業の監督にしっかりと腰を据えて取り組んでいくという職員も徐々に増えてきているところです。そうしたものを中心にして、もちろん出向者もしっかり育成してまいります、それらが相まってカジノ管理委員会全体としての能力を上げていきたいと考えております。

○工藤座長

霞が関の中でも出向者が多い組織ですから、重要事項に対しても対応ができる反面、長期的に人を育成していくことが難しい状況ですので、プロパーの方をしっかりと育てていくこと、あるいは長期的には経験者の採用といったことも必要になってくるかと思っておりますので、ぜひしっかりした人事計画や採用計画、そして研修計画を運用していただければと思います。

最後に事務局からお知らせがありますので事務局にお返しいたします。

○長谷川企画課補佐

本日はありがとうございました。評価書及び事前分析書につきましては、本日頂きました御意見・御指摘を踏まえまして、必要な修正を施すとともに、「学識経験を有する者の知見の活用」欄に御意見を記載し、後日事務局より確認をお願いした上で、カジノ管理委員会において議決後、委員会のホームページで公表したいと考えております。また本日の議事録につきましても、後日事務局より確認をお願いした上で、委員会のホームページで公表する予定です。

それでは、以上をもちまして、政策評価懇談会を終了いたします。

以上